

会議名	令和7年度 第2回外部評価委員会
日 時	令和7年7月28日(月)18:00~19:55
場 所	全員協議会室
構成員	壬生委員長、掛谷副委員長、木村委員、小坂委員、根来委員 【事務局:企画課長 矢島、主幹 太田、総括主査 大家・射場】
【内容】	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会あいさつ 2. ヒアリングの進行順序等 3. 施策のヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ○生涯スポーツの振興(405) ○協働・共創社会の形成と促進(101) 4. 判定区分等についての協議 5. その他 	
【要旨】	
<p>■事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度第2回阪南市外部評価委員会を開催する。 ・本日の出席委員は委員定数5名に対して全員出席、阪南市外部評価委員会条例第5条第2項の規定により、本日の会議が成立。 ・傍聴者1名。注意点3点申し上げる。 <ul style="list-style-type: none"> 1点目、傍聴人は、会議の中で発言ができない。 なお、傍聴人が委員長から発言を許された場合は、その限りではない。 2点目、傍聴人は、委員長の指示に従うこと。 3点目、貸与している資料については、お帰り時に職員まで返却をお願いする。 ・本日の配布資料の確認。 <ul style="list-style-type: none"> ・「会場レイアウト」 ・「会議次第」 ・「資料A 阪南市外部評価実施要領」 ・「資料B 外部評価ヒアリング出席者名簿」 ・「資料C・D 阪南市外部評価委員会 事前質問表」 ・「阪南市まちづくりチャレンジトライアル・サウンディング事業」 ・それでは、委員長、会議の進行をよろしくお願いする。 	
<p>■委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングの実施にあたり、担当部長をはじめとする職員の方々にも各施策の説明者として、ご出席いただき誠にありがとうございます。それでは、次第に沿って会議を進める。 ・「案件2 ヒアリングの進行順序等」について、事務局から説明をお願いする。 	

案件2 ヒアリングの進行順序等

■事務局

- ・事前に提供した質問票の回答も踏まえ、施策の主担当課から施策の概要を説明する。(約5分)
- ・説明終了後、30分の質疑応答を行う。
- ・質疑応答終了後、説明者は退席し、後続案件の説明者に入れ替わる。
- ・阪南市外部評価実施要領に基づき、施策のヒアリングは公開するが、「案件4 判定区分等についての協議」は非公開とするので、傍聴人の方にはヒアリング終了後に退席をお願いする。
- ・なお、外部評価の結果は、後日、会議録を公開する。

案件3 施策のヒアリング

■委員長

- ・「案件3 施策のヒアリング」を実施する。
- ・本日ヒアリングを実施する施策は、「生涯スポーツの振興(405)」、「協働・共創社会の形成と促進(101)」の2件。
- ・それでは、1つ目の施策「生涯スポーツの振興(405)」について、生涯学習部の生涯学習推進室よりご説明をお願いする。

○「生涯スポーツの振興(405)」

■生涯学習推進室

(資料により、施策等の概要を説明)

- ・体育施設は半数以上が築30年以上で老朽化が進んでいる。
- ・生涯スポーツの認定、新規登録者が伸び悩んでいる中、スポーツ推進審議会から廃止の声もある。
- ・総合体育館の消防設備、桑畠テニスコートの芝の張替など、計画的な施設改修計画に基づき進めていきたいと考えている。
- ・内部評価としては、★1つの「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。

■委員長

- ・質疑応答に移る。各委員、質問をお願いする。

■副委員長

- ・資料C、番号5・6・7の3つを質問させていただいた。
- ・質問5に関して、施設の老朽化が進む中で、安全性の面はどのように確保されているのか。
安心してスポーツができるようになっているのか。
- ・続いて、質問6、生涯スポーツ認定登録指導者数で、新規登録者4名のうち「目的と異なる理由」で登録があるという部分について、具体的にどういう理由で登録が増えているのか。

■生涯学習推進室

- ・質問5について
 - ・施設の安全性については、一定確保していると認識している。
 - ・人命に関わるような状況になった場合は速やかに対応する。

・軽微な修繕は指定管理者が適切に対応している。

・質問6について

・トレーニング室のヘビーユーザーが、指導者登録することで減免価格で利用できるため、その目的で登録されているという実態がある。

■委員長

・研修会参加者数の目標値が増えているのは、対象者が増えているということか。

■生涯学習推進室

・資質向上研修会は、認定登録指導者の資格更新のために年間数回実施している。更新の条件は、4年間で研修会を4回受講することになる。平均すると毎年1回は受講いただいている。

■委員

・質問13～16を事前質問した。

・質問14に対して追加質問する。

・健康マラソンも参加者が減少しているという課題に対して、申込手法を見直したことだが、具体的な内容を検討されているのであればご教示願いたい。

・また、他部署との連携として、観光部局や商工部局との連携とあるが、具体的な連携可能性の考え方はあるか。

・続いて、質問15に対して追加質問する。

・生涯スポーツの指導者不足への対応はあるか。

■生涯学習推進室

・現在、マラソン大会は、運営に関して、スポーツ協会に委託している。今年度に会長が変更となり、先月、今後のマラソン大会をどうするかを検討したところ。申込方法をGoogleフォームにするなど、申込のしやすさ、利便性を高めることを検討している。

・他課と連携し、ゴール地点にキッチンカーなどを配置したり、商工会に地元産品の副賞の提供を検討してもらったりすることで、魅力ある大会にしたいと考えている。

・青少年のスポーツ活動への参加促進に向けて、団員募集のチラシを、各学校を通じて、全児童に配付している。指導者不足については、少林寺拳法やサッカーなどで生じていると把握している。指導者を紹介できるように取り組みたい。

■委員

・質問8・9を事前質問した。

・本来の目的とは異なる理由での新規登録者が増加とは、どういうことか。

・指導者登録制度について、どういう人たちが、何を指導するのか。指導者はどういう方がどういうレベルになったら指導者になるか、目的を持ってやっていくことが大事ではないかと思う。スポーツ協会やスポーツ少年団がどのような組織で、何を求めているのか、詳細を知りたい。

■生涯学習推進室

・資質の高い指導者の確保が目的だが、市立体育館のトレーニング室を減免料金で利用できるという理由で登録されている方が多いという印象。

- ・指導者登録制度には、レベルやランクの規定はなく、講習会を受けることで、指導者として登録できる制度。4年間で4回以上受講いただくと継続できる。登録者が指導に携わっているかどうかは把握が難しいのが現状。制度のあり方も見直したい。

■委員

- ・質問10～12を事前質問した。
- ・指導者登録制度に登録する際、指導に携わるかどうかの意向を確認し、指導者不足のスポーツ団体とリンクさせることは難しいのか。登録したら、どこかで指導できるのか。

■生涯学習推進室

- ・登録者と指導を受けたい側をマッチングさせるのは難しいのが現状。100人のカルチャー事業で、50～60名に登録してもらっても、1～2名の活用しかなかった。今後は、まちづくり人材バンクなどと統合された「阪南アンバサダー制度」を活用してマッチングを図りたいと考えている。

■委員

- ・制度の見直しはよいこと。
- ・スポーツ無関心の層を取り組むのが難しいとのことだが、実態に即した解決方法を考える必要がある。例えば、阪南市発祥のニュースポーツであるペタンクゴルフについて、興味をもって調べないと出てこない。アプローチ方法としては、たくさんの方が集まるところ・イベントで周知したり、参加無料や、有名人の方に直接来て指導してもらったりするなど、目立つことをしないといけないと思う。同じニュースポーツのピックルボールが参考になる。

■委員長

- ・空調設備の問題があるが、体育施設は避難所にはなっていないか。
- ・市民が運動やスポーツをするとなった場合、自治会での取組みなども関係すると思うが、介護予防等の担当課との連携や、自治会・地区社協など外部とのつながりはあるか。

■生涯学習推進室

- ・体育施設は避難所になっていない。
- ・健康づくり事業に関しては、介護保険課、健康増進課と実技指導等で連携し、取り組んでいるところ。
- ・自治会・地区社協との直接的なつながりはない。

■委員長

- ・「生涯スポーツの振興(405)」のヒアリングは、これで終了する。
- ・それでは、2つ目の施策「協働・共創社会の形成と促進(101)」について、未来創生部の市民共創課よりご説明をお願いする。

○協働・共創社会の形成と促進(101)

■市民共創課

(別紙のとおり、施策等の概要を説明)

- ・内部評価としては、★2つの「施策のめざす姿に近づいている」と判断した。

■委員長

- ・質疑応答に移る。各委員、質問をお願いする。

■副委員長

- ・資料D、番号6・7を事前質問した。
- ・質問6、人材バンクの制度は令和5年度から始まったのか。要綱を整備して、どのような方に活用してほしいのか、考えはあるのか。

■市民共創課

- ・制度自体は令和5年度末から開始した。令和4年度の目標値が5名、実績が0名となっているのは、制度の構築に着手したもの、結果としてできなかつたため。
- ・本制度は、自分自身の経験を活かしてほしいと考えており、スタートしたもの。
- ・令和7年7月1日より、新たに設置した「阪南まちづくりアンバサダー制度」に統合した。統合後は、7名程度の方が登録いただいている、今後、新たに約5名の方が登録してくれる予定。

■委員

- ・質問13～18を事前質問した。
- ・追加で2つ確認したい。
- ・質問13、コーディネートの部分、地域の困りごとについて具体的な内容を確認したい。
- ・質問15、地域交流館管理運営事業について、具体的な連携を教えてほしい。

■市民共創課

- ・地域の困りごとの内容は、マルシェ開催の方法に関する相談や、高齢者のつながり、介護予防に関する内容など。
- ・地域交流館でのイベント等を開催するにあたり、社協・公民館・市民活動センターによる3機関会議で情報共有しながら取り組んでいる。8月には夜店を実施予定で、地元の小学生と連携して進めていく。

■委員

- ・質問8～10を事前質問。
- ・質問8に関して、計68名が登録されているが、各々どういうもの得意としているのか。
- ・今までの登録者数の一覧を確認したい。

■市民共創課

- ・100人のカルチャー事業を所管していた生涯学習推進室など、制度統合前の担当課に、「阪南まちづくりアンバサダー」への登録に協力いただいている。100人のカルチャー事業登録者の活用実績として、朗読、ミシンキルトなどがある。
- ・100人のカルチャー事業の登録分野一覧については、後日ご提供させていただく。

■委員

- ・質問11・12を事前質問。
- ・トライアルサウンディング事業について、場所については、市役所の周辺だと、駅・車・自転車などで来

場しやすいと思うが、もっと広い場所での検討はないか。

・また、引き続き事業参加いただけるよう新たな展開はないか。

■市民共創課

・令和6年度より、キッチンカーを毎週木曜日朝9時～夜9時まで、継続いただいている事業者がある。

・継続して参加いただけるよう、夜店をしてみないかなど事業者にお声がけした。

・また、事業者だけでなく、大学との連携も継続したい。

■委員長

・質問1～5を事前質問。

・人材バンク制度について、具体的にマッチングしていくための具体策はあるか。また、登録制度でうまくいっている事例はあまり聞かないが、よい方法はあるのか。

・市民協働・共創事業提案制度について、提案内容の工夫など見られるか。

■市民共創課

・人材バンク制度については、アンバサダー制度に統合したが、登録勧奨だけではむずかしいと認識している。マッチングの工夫は必要だと考えており、関係者につなぐような努力をしたい。たとえば、今実施している地域の自慢大会を参考に、アンバサダーに関するイベントも検討したいと思っている。現在は、アンバサダー制度の登録者に、登録証を配付する予定としているところ。

・市民協働・共創事業提案制度については、制度が始まってから、3年を目途としている。今年度は、市設定テーマで子どもの居場所づくりなど、新たな取組提案が2件あった。

■委員

・アンバサダー制度について、市民共創課が担当課だが、他課との連携はあるのか。

■市民共創課

・認知症のサポートなど、他課との連携の必要性も認識している。

■委員長

・質問17の「市民の声」提言制度について、件数の状況を教えてほしい。

■市民共創課

・令和6年度は、回答した件数50件。回答していないものは15件。単純な問合せは4件。

■委員

・地域デジタル支援アプリについて、自治会は、どれぐらいの頻度で申し入れているのか。

■市民共創課

・3年前からデジタル回覧板を取り入れ、60自治会の会長にインストールいただいている。情報としては、警察からのお知らせや、イベント提供など、市役所全体の内容を発信している。

■委員長

・「協働・共創社会の形成と促進(101)」のヒアリングは、これで終了する。

・5分間の休憩終了後、「案件4 判定区分等についての協議」を実施する。

- ・傍聴人は退出をお願いする。

案件4 判定区分等についての協議（非公開）

5 その他

■事務局

- ・第1回外部評価委員会(7/14)の議事録の確認をお願いする。
- ・次回の第3回外部評価委員会は、8月12日(火)18:00より、全員協議会室で行うので、よろしくお願ひする。

■委員長

- ・事前質問の期限等はいつか。

■事務局

- ・8/4(月)午前中までにお願いする。
- ・8/7(木)に取りまとめて、8/8(金)に各委員へ送付予定。

■委員長

- ・以上本日の案件は全て終了した。
- ・これをもって第2回阪南市外部評価委員会を閉会する。

～19:55 以上